

守山市民活動手引書

— 2 0 2 2 —

もり・まっち

☑ ボランティア & 研修情報

☑ 公共施設情報

☑ 補助金情報

もりやまで
何かしたい
全ての人へ

住みよいまちは、私たちの手で

私たちは、さまざまな社会変化の波の中で生活しています。社会のグローバル化や情報・科学技術の急速な進展、そして少子高齢化社会に伴い、生活環境も大きく変化しています。この変化の中で、私たちが求めるサービスも極めて個別化・多様化しています。

これまでのサービスは、主に行政と企業によって提供されてきました。しかし、時代が大きく変化し、公平・公正を原則とする行政の画一的なサービスや、効率を優先する企業のサービスだけでは、私たちを取り巻く様々な社会的課題に応えることは困難となっています。

私たちのさまざまな社会的課題に対処するためには、私たち自身による自主的、自発的な課題解決が求められます。私たちは生活の中で生じるさまざまな困りごとに対し、多くの人々の相互の助け合いで対処しています。私たちはサービスの受益者であるとともに、提供者でもあります。私たち一人ひとりの自主的、自発的なサービスの提供活動「市民活動」が、安全で安心できる住みよいまちを支えます。



自分の余暇の楽しみ探し

まちづくりにつながることもありますよ

初めて、この冊子を手にとっていただいた方の中には、まちづくり活動、市民活動と言うと「まちの活性のために何か特別なことをしなければならない」と難しく考えてしまっている方もおられるかもしれませんね。けれど、まちづくりの入り口はもっと気軽に、「余暇を楽しむ仲間探し、場所探し」と考えてもらえたらいいなと思っています。

市が把握している市内の市民活動団体は令和4年9月現在で約300団体にのぼります。その分野は、ボランティア活動をはじめ、スポーツや文化活動など自らの楽しみを目的とした活動から、市民公益活動につながったものまで多岐にわたります。少しでも興味を持った活動、団体があれば一歩踏み出してみませんか。

はじめに

この本には…

- 守山のまちの魅力

が詰まっています。

- 地域の中で何かしたい人
- 活動はまだこれからの人
- 市民活動をしている人

ぜひ、読んでください。

市民活動への共感・希望が生まれて

みんなのまちへの想いが

『「住みやすさ日本一」のふるさとづくり』に

つながることを願っています。

目次

第1章 私たちのまち

第2章 活動を始めよう

第3章 さまざまな活動の形

1 活動の特徴

2 NPO法人とは

3 労働者協働組合法とは

第4章 市民活動を支援する組織

1 守山市社会福祉協議会

2 公民館

3 守山市民交流センター

第5章 身近なところで参加してみよう

1 ボランティアをする

2 研修を受ける

3 ボランティア登録する

4 メンバーとして活動する

第6章 施設情報

第7章 助成金情報

第8章 活動の周知を支援してほしい

後援名義の使用

広報もりやま掲載

市公式イラスト等の利用

第1章 私たちのまち

守山市の様子

守山市は、駅前周辺の市街地でゲンジボタルが乱舞する美しい水環境、豊かな自然環境、そして琵琶湖や比良・比叡の山並みを望む素晴らしい景観をもつ田園都市です。また、都市機能など多彩な魅力を持ち、近年では京阪神エリアのベッドタウンとして、活気づいています



世帯数・人口	
 人口	85,485人
 男性	42,041人
 女性	43,444人
 世帯数	34,366世帯
令和4年7月31日	



守山の主なイベントおよび見どころ

◆守山の奇祭

- ＊勝部の火祭り（勝部神社）、浮気の火祭り（住吉神社）
県を代表する勇壮な火祭り 毎年1月の第2土曜日行われる
- ＊すし切り祭り（幸津川町）下新川神社
乳酸で発酵させた「ふなずし」を切る奇祭 毎年5月4日～5日

◆守山ほたるパーク&ウオーク 令和4年5月22日～29日

ゲンジボタルの群生地の復活に向けて
大正13年（1924年）12月9日 第一号天然記念物



◆ルシオールアートキッズフェスティバル

文化・芸術を体験できるイベント 令和4年5月22日（日）

◆もりやまエコフェスタ

環境について楽しく学べるイベント等 令和4年10月30日（日）

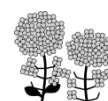
◆もりやま夏まつり

県下最大の歩行者天国 7月下旬（令和4年度は中止）
守山駅西口～銀座西交差点～中山道一帯



◆もりイチスタンプラリー

市内の名所を自転車で巡って、食と観光を楽しむイベント
ゴール地点では抽選会も開催
11月下旬 守山市内各所



◆花のまち守山

- ・菜の花畑 なぎさ公園 1月下旬～2月上旬
- ・桜 喜多の薄墨桜 3月中旬～3月下旬
笠原の桜 3月下旬～4月上旬
- ・ハマヒルガオの群生地 今浜町美崎の湖岸 5月下旬～6月上旬頃
- ・あじさい園 もりやま芦刈園 6月頃
- ・キッズスマイル（小さめのひまわり）7月中旬～7月下旬頃
- ・近江妙蓮 天然記念物・市花 7月上旬～8月上旬頃
- ・コスモス畑 今浜、新庄 10月頃
- ・バラ バラの生産農家多数



◆もりやまいち

◆野洲川冒険大会

◆もりやま冬ホタル

第2章 活動を始めよう

私らしい「活動」をはじめよう！

活動との出会いも、関わり方もひとりひとりみんな違います。そして、あなたが今大事にしたいことも変化していき、「活動」も変化していくものです。あなたの市民活動を行う自発的な思いがより良い社会を作っていきます。

あなたは何をしたいですか？

- 相談したい →7 ページ
市民活動について相談に対応する組織などの情報はこちら。
- 参加したい →12 ページ
ボランティアに参加する、行政や企業、各種支援センター、NPO や地元団体が行う行事に参加する、などの情報はこちら。
- 市内の施設情報を知りたい →24 ページ
会議やイベントなどで利用できる市内の施設の情報はこちら。
- 助成金などを利用したい →36 ページ
行政・企業などが実施する助成金や、制度・企画に登録・申し込みする、などの情報はこちら。
- 活動の周知を支援してほしい →41 ページ
市の広報紙への掲載や後援名義の使用、などの情報はこちら。

第3章 さまざまな活動の形

1 個人の活動と団体の活動

市民活動は、個人で行う場合もあれば、団体を作って行う場合もあります。活動を広く社会に広めたい、レベルアップさせたいと考えるなら、団体を作って活動すると効果的です。ここでは個人活動と団体活動について述べてみます。

(1) 個人

資金集め、広報、場所の確保、機材の用意などを一人で行う自発的な活動です。自分自身が主体にならなくとも、他所の活動に参加する、団体に加入する、イベントに参加する、資金、物品を寄附する、アンケートに答えるなどすべて自主的な行動です。

(2) 趣味の市民活動団体

趣味を楽しむ人の集まりです。例えば、同好会、クラブ活動、芸術、工作、スポーツのサークル活動、生涯学習の自主教室などです。

(3) 共益を目的とする市民活動団体

会員に共通する様々な問題や課題を解決する非営利の会員組織の団体です。活動資金は主に会員から徴収します。自治会、組合、協会、PTA、保護者会などです。

(4) 公益を目的とする市民活動団体

社会で生じている様々な問題（福祉、環境、まちづくり、教育など）に対して、「何とかしよう」「より良くしよう」と自発的、主体的に問題解決に向けて活動している非営利の会員組織の団体です。活動資金は、寄附金、事業収益などです。例えば、ボランティア活動団体、NPO法人などです。（NPO法人については次ページに説明があります）

2 NPO法人とは

（１）NPOとNPO法人の違いを知っていますか？

NPOは英語の Non Profit Organization を省略したもので日本語では非営利活動団体と言い、営利団体（企業）と対比して使います。非営利団体には、社団法人、財団法人、社会福祉法人、学校法人、宗教法人、中間法人、共同組合、自治会・・・・なども含まれますが狭義では、各種ボランティア団体や市民活動団体を指します。

NPO（非営利活動団体）の中で特定非営利活動促進法により国、都道府県より認証を受けた団体をNPO法人（特定非営利活動法人）と呼んでいます。

（２）NPO法人（特定非営利活動法人）になると

団体として信用が高まり様々な契約を結べるほか、財産を保有・運営し組織としての安定が図りやすくなります。一方、NPO法人として活動するためには、法的ルールに従い運営、会計処理し、その他の責任も義務付けされます。

また、NPO法人の中で、組織体制・運営・活動が適正であり、公益に資しており一定の基準に適合していることが所轄庁に認められると『認定NPO法人』として認定されます。認定されると、寄附やお金の移動に対し税金の優遇措置が得られ、寄附を集めやすくなること、また資金力の強化に繋がり活動の一層の発展が期待できます。

（３）非営利活動とは

活動の目的や責務を成し遂げるためには、収入を得て、そこから経費を支払い、必要に応じてひとを雇い給料を支払ったりします。「Profit＝利益＝売上から人件費や諸経費を引いた残り」の部分を株主や役員に配分することなく、今後の事業や活動のために費やすことを言います。

NPO 法人認証や認定 NPO 法人認定の制度内容、提出書類等は滋賀県ホームページ「協働ネットしが」（<https://www.kyodoshiga.jp/>）に詳しく掲載されています。

3 労働者協同組合法とは

2022年10月1日、労働者協同組合法という新しい法律が施行されます。労働者協同組合は、労働者が組合員として出資し、その意見を反映して、自ら事業に従事することを基本原理とする組織であり、地域のみんなで意見を出し合って、助け合いながら地域の課題を解決していこうという、新しい法人制度です。

労働者協同組合により、介護、子育て、地域づくり関連など幅広い事業が行われることが考えられ、多様な事業分野で、新しい働き方を実現することができます

(1) 労働者協同組合法ってなに？

労働者協同組合法は、労働者協同組合の設立や運営、管理などについて定めた法律です。

この法律では、労働者協同組合は、以下の基本原理に従い、持続可能で活力ある地域社会に資する事業を行うことを目的とするよう定めています。

- ・組合員が出資すること
- ・その事業を行うに当たり組合員の意見が適切に反映されること
- ・組合員が組合の行う事業に従事すること

(2) 労働者協同組合の主な特色

- ・地域における多様な需要に応じた事業ができる
- ・簡便に法人格を取得でき、契約などができる
- ・組合員は労働契約を締結する必要がある
- ・出資配当はできない
- ・都道府県知事による監督を受ける

労働者協同組合法の概要や組合設立までの流れ、申請に必要な書類等は滋賀県のホームページに詳しく掲載されています。



第4章 市民活動を支援する組織

1 守山市社会福祉協議会

守山市社会福祉協議会は、地域福祉の推進を目的とした団体で、会費や共同募金等の皆さまのご協力による財源を基に、住民や各種団体等のお力添えをいただき、「誰もが住みよく安心して暮らせるまちづくり」を進めています。

地域福祉への理解・関心を高めるための出前講座や広報紙「もりやま社協だより」の発行等を行うほか、住民どうしの交流を深めるためのイベント機器・レクリエーション用品等の貸し出し等、市民活動の推進につながる事業も行っています。

主な事業

- ・募金（災害時の義援金、共同募金、日本赤十字社など）
- ・講座・研修（ボランティアの育成や関連講座・研修会の開催）
- ・団体支援（自治会による子育て・高齢者サロンの推進）
- ・ボランティア活動（個人、団体）の登録・紹介
- ・ボランティア活動に関わる各種相談 など

ボランティアセンターにご登録ください！

守山市社会福祉協議会が設置するボランティアセンターでは、地域福祉の推進のため、ボランティア活動の登録や紹介、活動に関わる各種相談を行っており、市内で公益的な活動を行うグループや個人がセンターに登録いただいております。

現在、61 の団体と 12 人の個人が登録されています。また、当センターでは、活動の拡充に向けた講座や研修の開催、活動場所の提供、登録グループへの活動資金の助成等を行っています。



社会福祉法人 守山市社会福祉協議会

〒524-0013 守山市下之郷三丁目 2 番 5 号（すこやかセンター2F）

☎ 077-583-2923 FAX 077-582-1615

<http://www.moriyama-shakyo.or.jp>

■業務時間：8:30～17:15

■休業日：土日・祝日・年末年始

2 公民館

市内各7学区にあり、社会教育の地域の拠点として各種団体・機関等と協力しながら地域づくりに取り組んでいます。

その他にも、子育て支援事業や貸館事業など様々な業務をしています。（速野・中洲公民館には支所も併設されています。）お気軽にお立ち寄りください。

主な事業

- ・各種講座・学級（心豊かな生活づくりを目指した学習活動）
- ・自主教室

教養や生活文化の向上、技能の習得、仲間づくりを目的に、自主的にグループで学習活動を行っています。

令和4年度は57教室763名の方が、音楽やものづくりや体操など、いろいろな内容で楽しく活動しています。

まちづくりと社会教育

社会教育とは「学校」以外で広く「社会」において行われる教育活動のことを言います。自分が学んできたことを地域の方々に広めることで、よりよいまちを作っていこうとすることが、社会教育によるまちづくりです。

社会教育・文化振興課では、この社会教育の機能を活かし「まなび・よろこび・わかちあい」のスローガンのもと、人づくり、地域づくり、絆づくりに取り組んでいます。

社会教育・文化振興課 課長 宮下 茂久

守山市社会教育・文化振興課

〒524-8585 守山市吉身二丁目 5-22

☎ 077-582-1142 FAX 077-581-2733

<http://www.city.moriyama.lg.jp/>

■業務時間：8:30～17:15

■休業日：土日・祝日・年末年始

※各公民館の連絡先はP.25をご覧ください。

3 守山市民交流センター（さんさん守山）

守山市では、「住みやすさ」と「活力」の二つを兼ね備えた「住みやすさ日本一」が実感できるまちづくりを目指して、市民参加と協働のまちづくり条例に基づき、市民が主役のまちづくりを推進しています。令和3年4月からは市民交流センターの管理運営を市直営で行うこととなりました。これまで、市民交流センターが担ってきた、社会貢献や文化・スポーツ活動など、市民の広範囲で多様な活動を支援する施設運営に引き続き努めていきます。

当センターには、講座や文化活動の開催で利用できる「文化活動スペース」の他、コピー機、輪転機等を使用いただける「作業スペース」があります。また、市民活動やボランティア活動を行う団体および個人の方が会議や打ち合わせ等を行うために無料で利用できる「市民活動スペース」がありますのでぜひご活用ください。

主な事業

- ・市民活動スペース、文化活動スペースの貸館
- ・もりやま市民活動フェスタ（市民活動団体による発表や展示）
- ・市民参画事業の実施（市民懇談会、市民ワークショップ等）
- ・市民公益活動への助成（市民提案型まちづくり支援事業）
- ・市民参加と協働のまちづくりフォーラム
- ・ファシリテーター養成講座
- ・さんさんまちサポセミナー

地域の力

私たちの生活は、それぞれの学区や自治会のみなさまをはじめ、様々な課題をなんとか解決しようとする人々による、様々な市民活動によって支えられています。また、それらが、複雑に交差することで地域の力は強く豊かになっていくと思いますので、今後も一人でも多くのみなさまからお知恵とお力をお借りし、共にまちづくりを展開していきたいと思います。

市民協働課 課長 井口 暢之

守山市民交流センター（市民協働課協働推進係）

〒524-0022 守山市守山二丁目 16 番 45 号

☎ 077-583-2975 FAX 077-583-4654

http://www.city.moriyama.lg.jp/shiminkouryucenter/shiminkoryucenter_index.html

■開館時間：9：00～22：00／日・祝日 9：00～17：00

■休館日：毎月第3日曜日・年末年始

「もりやま市民活動フェスタ2022」

市民活動団体の活動展示や体験コーナー等を通じ、市民や市民活動団体間の新たな出会いや交流を図ることを目的とし、例年 11 月に守山市民交流センターを利用されている年間登録団体連絡協議会が開催してきた「さんさん守山文化祭」と市内で活動する市民活動団体が開催してきた「もりやま市民活動屋台村」を継続する中、昨年度に2つのイベントを一体化させた「もりやま市民活動フェスタ」を今年度も開催予定です。

これまで市民活動に携わったことがない方にも、市民活動の楽しさや大切さを感じてもらえるよう、参加団体から成る“もりやま市民活動フェスタ実行委員会”の皆様が素晴らしいプログラムを企画していますので、ぜひ参加ください！

※新型コロナウイルス感染症等により、開催方法の変更や中止をする場合があります。

【開催日時】 令和4年 11 月 19 日（土）～20 日（日）

午前 10 時～午後5時まで（20 日は午後3時まで）

【開催場所】 守山市民交流センター



「さんさんまちサポセミナー」

まちづくりの担い手を“まちづくりサポーター（まちサポ）”と称し、皆さんが日ごろ活動の中で困っておられることや、苦手意識があってもなかなか取り組めていない分野について、その道に精通した講師をお招きして分かりやすく丁寧に説明いただきます。全10回の連続講座となりますが、興味のある講座だけを受講いただくこともできます。どなたでも無料で受講いただけますので、是非ご活用ください。（託児も可）

開催日	テーマおよび講師
第1回 (9/24)	「コロナに負けるな！活動継続のためのZoom活用術」 講師：ジャパニーズ株式会社 代表取締役 中野龍馬さん
第2回 (10/15)	「イチから分かるSDGs ～今、私たちにできること～」 講師：第一部 滋賀県企画調整課 主事 上坂崇人さん 第二部 一般社団法人あもる+ 代表 島田利恵さん
第3回 (11/2)	「新たな資金調達のカタチ クラウドファンディング」 講師：合同会社MediArt 代表社員 植田淳平さん
第4回 (11/25)	「わかる！コミュニティ運営と伝わる情報発信」 講師：chocomaka 代表 廣瀬香織さん
第5回 (12/10)	「デザインの幅が広がる！Canvaの使い方講座」 講師：Code For KUSATSU 副代表 奥村美佳さん
第6回 (12/17)	「労働者協同組合ってなに？新しい活動のカタチ」 講師：ワーカーズ コープ 連合会センター事業団 事務局長 松垣芳伸さん
第7回 (1/7)	「ファシリテーター養成講座 基礎編」 講師：福知山公立大学地域経営学部 教授 谷口知弘さん
第8回 (1/27)	「ファシリテーター養成講座 フォローアップ編」 講師：しがNPOセンター 理事 西川実佐子さん
第9回 (2/10)	「NPO向け決算講座 会計編」 講師：NPO会計支援センター 村上義弘さん
第10回 (3/28)	「令和5年度市民提案型まちづくり支援事業について」 講師：市民協働課職員

各回のセミナー概要およびお申込みは、
右のQRコードから市役所ホームページをご覧ください。



第5章 身近なところで参加してみよう

新型コロナウイルスの影響で事業の実施が変更されることがあります。
興味、関心を持ったイベント・講座があれば、まずお問い合わせをお願いします。

1 ボランティアをする

あなたが興味・関心のあるイベントにボランティアとして参加してみましょう。
参加することで新たな発見があるかもしれませんよ？

【行事名】	
【活動内容】	【問合せ】
1	子どもふれあい学級「ふれあいハイキング」 【日時】2022年5月21日（土） 【場所】水口こどもの森 【内容】市内の小学3年生から小学6年生対象のウォークラリー
	・子ども達のグループリーダーとして共に活動 守山市地域総合センター ☎ 585-4822
2	守山ほたるパーク&ウォーク 【日時】2022年5月22日（日）～29日（日） 【内容】ほたるを通して、川の環境を守ることの大切さを学ぶためのイベント
	・イベントの企画、実施 ・ほたるの飛翔調査 ・観賞者の誘導 ・案内 守山ほたるパーク&ウォーク実行委員会 （認定NPO法人びわこ豊穰の郷内） ☎ 583-8686
3	赤野井湾再生プロジェクト 琵琶湖の湖底ごみ除去活動 【日時】2022年11月12日（土） 【場所】赤野井湾一帯 【内容】主に湖底に沈んだプラスチックごみの除去作業を行う
	・琵琶湖の湖底ごみの除去作業等 守山市環境政策課 ☎ 584-4691

【行事名】	
【活動内容】	【問合せ】
4	子どもふれあい学級「ふれあい秋ハイキング」 【日時】2022年10月29日（土） 【場所】彦根市荒神山自然の家 【内容】市内の小学3年生から小学6年生対象の野外活動 ・子ども達のグループリーダーとして共に活動 守山市地域総合センター ☎ 585-4822
5	守山市湖岸清掃運動 【日時】2022年11月12日（土） 【場所】木浜・赤野井湖岸周辺 【内容】琵琶湖岸の清掃活動 ・清掃作業 守山市環境政策課 ☎ 584-4691
6	国際交流の広場 【日時】2023年3月5日（日）（予定） 【場所】守山市民交流センター 【内容】外国籍住民と市民との交流イベント ・会場運営 ・運営補助 守山市国際交流協会 ☎ 583-4653
7	としょかんかざり隊！ 【日時】不定期 【場所】図書館 【内容】折り紙などで図書館の装飾を作成 ・折り紙など装飾物を作成し、図書館を飾る 守山市立図書館 ☎ 583-1639

【行事名】	
【活動内容】	【問合せ】
8	赤野井湾・小津袋クリーン大作戦
	【日時】2023年2月25日（土）予定 【場所】赤野井湾、小津袋 他 【内容】清掃作業と外来水生植物オオバナミズキンバイなどの除去作業
9	・清掃作業 ・オオバナミズキンバイなどの除去作業
	認定NPO法人びわこ豊稜の郷 ☎ 583-8686
9	モリヤマジュニアリポーター
	【日時】・月一回編集会議 ・長期休み中に取材体験 【募集期間】広報もりやまにて募集 【対象者】市内在住の小学5～6年生で、取材や編集会議などに参加でき、紙面で顔写真の掲載が可能な人
10	・守山の隠れた魅力取材し、広報もりやまで紹介する
	守山市企画政策課 ☎ 582-1164
10	ごみゼロ大作戦
	【日時】2022年5月29日（土） 【場所】木浜湖岸周辺 【内容】湖岸周辺の清掃活動
	・湖岸周辺の清掃活動
	ごみ減量推進課 ☎ 584-4692

ボランティア活動の心がまえ

①気負わず、無理せず、楽しく

自分の意思に基づく主体的な活動です。楽しく継続して活動できるようにしましょう。

②相手の気持ちになって

周囲の理解と協力を得ながら常に相手の気持ちを考え活動しましょう。

③誠心誠意

活動先での目的と機能を理解し、自分の役割や仕事を見つけ、活動しましょう。

④約束、秘密の厳守

どんな小さなことでも相手との約束を果たし、信頼関係を高め、プライバシーは、絶対に口外しないよう気をつけましょう。

⑤自身の向上

知識や技能を社会に役立てるため学習を怠らず、自分自身を高める努力をしましょう。

2 研修を受ける

活動をするうえで役に立つ知識や技術を身につけましょう。
活動の幅が広がりますよ。

	【研修名】		
	【研修内容】		【問合せ】
1	児童図書研究講座		
	【日時】 不定期 【場所】 守山市立図書館 【受講料】 無料		
	子どもの文化環境について学び、子どもの読書環境を豊かにするための担い手として、活動するための知識を学ぶ講座。		守山市立図書館 ☎ 583-1639
2	守山市手話奉仕員養成講座（入門編）		
	【日時】 2022年6月2日～2022年10月20日までの毎週木曜日 【場所】 すこやかセンター 【受講料】 無料（テキスト代別途必要） 【対象者】 ・守山市に在住、在勤、在学している高校生以上の方・ 【定員】 20人		
	聴覚障害者の方の生活や関連する福祉制度について理解を深め、日常会話を行うために必要な手話表現を習得するための講座。		守山市障害福祉課 ☎ 582-1168
3	守山市子ども会上級ジュニアリーダー研修会		
	※コロナ禍のため、事業計画の段階で中止決定。		
	自然体験活動やアイスブレイクを通じて、仲間づくりや友達と「協力」することの大切さを学び子ども会や地域のリーダーとして必要な知識を学ぶ研修。		守山市子ども会連合会事務局 (守山市社会教育・文化振興課内) ☎ 582-1142

【研修名】	
【研修内容】	【問合せ】
4	滋賀県要約筆記者養成講座（手書き・パソコンコース） 【日時】2022年5月～2023年1月 午後1時半～午後4時半（全28回） 【場所】県立聴覚障害者センター（草津市）。オンライン配信での受講も可。 【受講料】無料（教材費別3,760円必要） 【対象】・全日程を受講可能な18歳以上の県内在住または在勤の方 パソコンコースの場合： ・1分間に70文字程度入力できる方 ・ノートパソコンを持参できる方
	県・市町が実施する要約筆記者派遣事業に協力できる要約筆記（手書き・パソコンコース）を学ぶ。 滋賀県立聴覚障害者センター ☎ 561-6111
5	認知症サポーター養成講座 【日時】2022年11月開催予定 【場所】すこやかセンター（予定） 【受講料】無料 【その他】10人以上のグループ（自治会、サークル、事業所等）を対象に、随時講座の開催を受け付けています。
	認知症に関する正しい知識と理解を持ち、地域や職場で、認知症の人や家族を温かく見守る応援者（認知症サポーター）を養成するための講座。 守山市地域包括支援センター ☎ 581-0330
6	終活講座 【日時】申込により日程調整します。 【場所】申込により現地に伺います。 【受講料】無料
	誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けるために、在宅医療・介護の連携や在宅看取り、エンディングノートについての知識を学ぶ講座。 在宅医療・介護連携支援センター ☎ 581-0340

【事業名】		【問合せ】
【内容】		
7	地域で守ろう高齢者の人権	
	【日時】 申込により日程調整します。 【場所】 申込により現地に伺います。 【受講料】 無料	
8	・高齢者の人権を守る（認知症等） ・高齢者の虐待を防ぐために ・高齢者と介護者を地域で見守り支える	守山市地域包括支援センター ☎ 581-0330
	ファシリテーター養成講座 基礎編	
9	【日時】 2023年1月7日(土) 【場所】 守山市民交流センター 【受講料】 無料 【定員】 30名	
	会議や話し合いにおいて、参加者から意見を引き出し、進行をするファシリテーションの基礎について学ぶ講座。	守山市市民協働課 ☎ 582-1149
9	ファシリテーター養成講座 フォローアップ編	
	【日時】 2023年1月27日(金) 【場所】 守山市民交流センター 【受講料】 無料 【定員】 30名	
9	・会議や話し合いにおいて、参加者から意見を引き出し、進行をするファシリテーションの基礎について学ぶ講座。 ・「ファシリテーター養成講座」の受講者が、さらに実践の場で役立つファシリテーションについて学ぶ講座。	守山市市民協働課 ☎ 582-1149

3 ボランティアに登録する

知識や技術を活かしてボランティアとして登録しましょう。
あなたの活動の場が増えますよ。

【事業名】		【問合せ】
【活動内容】		
1	公民館親子ほっとステーションサポーター	
	・各公民館で運営されている、0歳から就学前までの子を持つ親や保護者の子育て支援交流活動を行う。 ・親子ほっとステーションでの遊びや相談などの運営サポートを行う。	守山市社会教育・文化振興課 ☎ 582-1142
2	守山市スポーツ協会年間ボランティア	
	【対象】18歳以上の人 スポーツ協会関連事業（市民総合体育大会、健康づくり守山21、市民スポーツ大会、ほたるのまち守山ハーフマラソン・成人式祝賀駅伝大会など）でボランティアとして活動を行う。	守山市スポーツ協会事務局 ☎ 583-3113 （月・火は定休日）
3	守山市ボランティア観光ガイド協会	
	【会費】年2,000円 初年度のみ年1,000円 随時申し込みを受け付け、守山市内全域を要望に合わせて案内する。（市内観光名所や史跡の案内・特産品の紹介など）	守山市ボランティア 観光ガイド協会事務局 （守山市商工観光課） ☎ 582-1131
4	守山市緑の少年団	
	【対象】市内在住の小学3年生から小学6年生 【会費】年2,000円 別途、入団時に制服帽代1,000円 野外活動参加費例年1,000円程度 緑を守り、育てる活動を通じて、自然やふるさとを愛する心と健全な心身を養い、お互いに力を合わせて社会のために役立つ活動を行う。 （緑の募金街頭啓発、公園花壇植え替え、野外キャンプ、野洲川体験学習など）	守山市土木管理課 ☎ 582-1134

【事業名】		
【活動内容】		【問合せ】
5	本おなおし隊	
	【日時】2022年4月～2023年3月（月1回） 【場所】図書館 【内容】図書館の本等の修理	
	・本等の修理	守山市立図書館 ☎ 583-1639
6	図書館 ボランティア養成講座	
	【日時】9月22日（木）9月29日（木） 10月12日（水）10月19日（水）10月26日（水） すべて午前10時30分から正午まで 【場所】守山市立図書館 【受講料】無料	
	絵本の読み聞かせ等、図書館でボランティアとして活動する技術を習得するための講座。	守山市立図書館 ☎ 583-1639
7	図書館サポート隊	
	【対象】 図書館に興味があり、図書館活動を支援することが可能な個人や団体。（個人：守山市在住・在勤・在学中中学生以上の方／団体：会員の半数以上が守山市に在住・在勤・在学し、市内に活動の拠点を置く団体）	
	下記のいずれか、または複数 (1) 講座・講習会・演奏会などの主催 (2) 本の修理 (3) 図書館利用に障害がある方へのサービス (4) 図書館主催行事等の補助 (5) 環境美化等 (6) 本の清掃等 (7) おはなしボランティア (8) としょかんかざり隊！ (9) 中高生サポーター	守山市立図書館 ☎ 583-1639
8	守山ふれあい出前講座講師	
	・体得している知識や技能を活かし、自治会、各種団体、グループ等の要望に応じて、メニューに沿った話や体験などの講座を行う。	生涯学習・教育支援センター ☎ 583-5558

【事業名】		【問合せ】
【活動内容】		
	生活支援ボランティア活動 ボランティア	
9	・高齢者等の日常生活の中での、ちょっとした困りごとの支援を目的としたボランティア活動を行う（例：庭の除草作業など）。 ・講習会受講の必要はありません。 ・月1回の定例会があります。	守山市社会福祉協議会 ☎ 583-2923
	外出支援ボランティア「はぁ〜と」運転ボランティア	
10	・自宅から市内病院等への送迎を目的としたボランティア活動を行う（本会公用車使用）。 ・指定講習会の受講が必要。 ・月1回の定例会があります。	守山市社会福祉協議会 ☎ 583-2923
	守山市ボランティアセンター ボランティア登録(個人・団体)	
11	これまで培われた能力や技能を活かし、地域福祉活動の推進にあたり、ボランティアとして団体もしくは個人の活動を行う。 登録条件は以下のとおり。 ①営利目的とせず、金銭的な利益を得ないこと。 ②自発的かつ自立的に活動を展開していること。 ③趣味・技能取得のみのサークル活動でないこと。 ④政治活動または宗教活動を目的としないこと。 ⑤センターからの依頼による福祉活動へ積極的に協力し、連携が図れること。 ⑥市内での福祉活動を1年間に少なくとも1回以上実施すること。	守山市社会福祉協議会 ☎ 583-2923
	ファミリー・サポート・センター「まかせて会員・どっちも会員」	
12	・子育ての手伝いを行う。 ・預かり、幼稚園、保育園、児童クラブ室などへの送り迎えを行う。 ・講習受講あり	守山市社会福祉協議会 ☎ 582-2220

【事業名】	
【活動内容】	【問合せ】
守山市災害ボランティアセンター 災害ボランティアコーディネーター	
13	・災害時に市から「守山市災害ボランティアセンター」の設置要請を受けて、市社協と協働によるセンター運営を行う。 ・平常時は、センターの設置・運営訓練、研修会、災害に関する理解促進を目的とした活動を行う。 ・講習会の受講の必要はありません。
	守山市社会福祉協議会 ☎ 583-2923
いきがい活動ポイント事業	
【対象】市内に住所を有する概ね65歳以上の人	
14	介護施設、障害者施設、幼稚園、保育園、小中学校などで介護予防といきがいづくりを目的としたボランティア活動を行う。
	守山市社会福祉協議会 ☎ 583-2923

個別化・多様化するニーズ



私たちの手で
サービスを提供しよう！

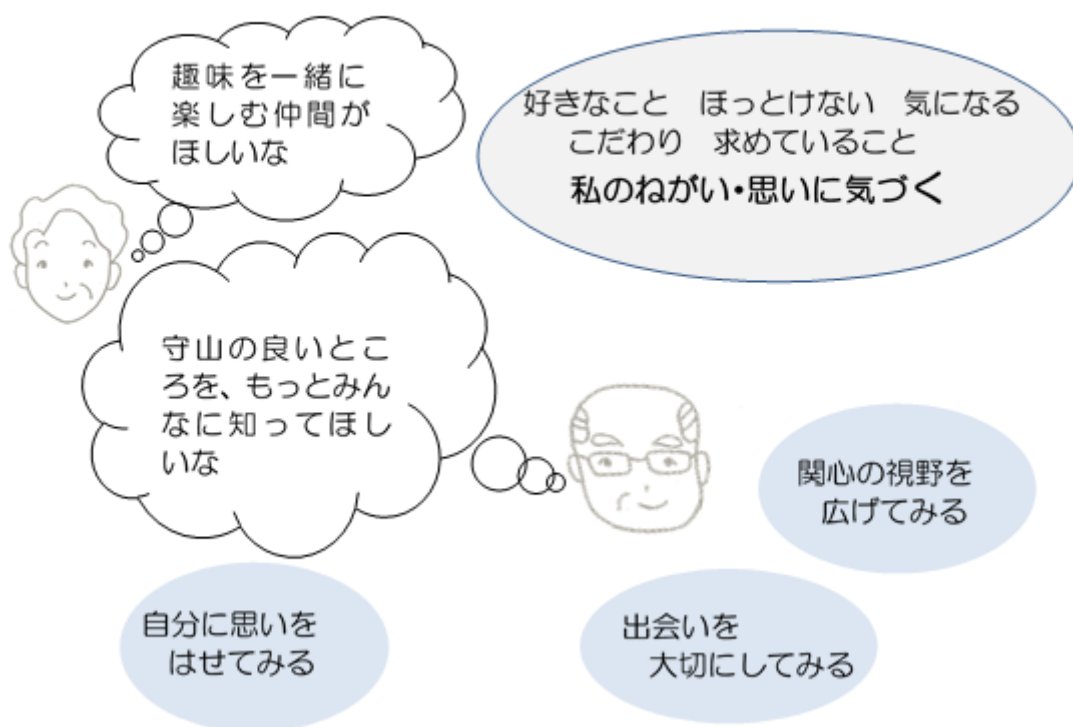
4 メンバーとして活動する

メンバーの一員となって、仲間と共に活動しましょう。
 一緒の目標に向かって事業に取り組むことで、つながりが生まれますよ。

【事業名】		【問合せ】	
【内容】			
1	もりやま☆こんにちワーク		
	【日時】2022年11月6日（日） 【場所】もりやまエコパーク交流拠点施設（予定） 【内容】小学生対象の仕事やものづくりの体験イベント		
	・イベントの企画 ・運営補助	もりやま青年団 （守山市社会教育・文化振興課内） ☎ 582-1142	
2	あわてんぼうのサンタがおうちにやってきたぁ～！！		
	【日時】2022年12月18日（日） 【場所】応募のあった家庭など 【内容】サンタが未就学児のいる家庭にプレゼント（保護者から預かった）を届ける		
	・運営補助 ・サンタやトナカイに扮してプレゼントを届ける	もりやま青年団 （守山市社会教育・文化振興課内） ☎ 582-1142	
3	二十歳のつどい実行委員会		
	【日時】2023年1月9日（月・祝） 【対象】2023年に二十歳のつどいを迎え、二十歳のつどいの前日、当日に必ず出席できる人		
	市民ホールで行われる式典後に開催される「二十歳のつどい」の企画運営を行う。	守山市社会教育・文化振興課 ☎ 582-1142	

【事業名】		【問合せ】	
【内容】			
4	女性人材バンク		
	【対象】 守山市に在住または在勤する満20歳以上の女性で、市政に関心を持ち、本市の審議会等の委員として活躍する意欲のある人		
5	市の政策・方針決定過程への女性の積極的な参加を促進するため、審議会（委員会、推進協議会、運営委員会など）の新設・委員の改選等の人材として登録する。		守山市人権政策課 ☎ 582-1116
	健康推進員		
5	【対象】 ①健康づくりに関心があり、住居地の自治会・学区などにおいて活動できる人 ②養成講座を受講できる人		
	「私達の健康は私達の手で」をスローガンに地域全体の健康づくり活動に取り組むため、正しい知識の普及、サロンや教室、講座の開催などを行う。		守山市すこやか生活課 ☎ 581-0201

ほんのちょっと、いつもと行動を変えてみませんか？



第6章 施設情報

会議やイベントなど市民活動に活用いただける、市関係施設を紹介します。「公共施設予約システム」より申し込めますが、施設によって規定が異なるため事前に各施設にご確認ください。（公共施設予約システムについては、P35をご覧ください）

*ここで記載している（休日）とは土日、および祝日を意味します。

*新型コロナウイルスへの対応に関し、利用人数については、屋内で「マスク取り外し無し」の場合の人数となっています。「マスク取り外し有り」「屋外」等については、各施設に問い合わせをお願いします。

■生涯学習会館（エルセンター） ☎524-0041 守山市勝部三丁目9-1

☎583-5558

【開館時間：8:30～17:15 休館日：火曜日・祝日の翌日、年末年始】

施設使用料	9:00～12:00	13:00～17:00	17:00～22:00
大会議室 全面（休日） [170人]	2,600円 (3,900円)	3,300円 (5,200円)	4,400円 (6,600円)
大会議室 半面（休日） [85人]	1,300円 (1,950円)	1,650円 (2,600円)	2,200円 (3,300円)
中会議室（休日） [30人]	520円 (790円)	660円 (920円)	790円 (1,100円)
ミーティングルーム1（休日） [15人]	260円 (390円)	260円 (390円)	390円 (520円)
ミーティングルーム2（休日） [20人]	260円 (390円)	390円 (520円)	520円 (660円)
学習室（休日） [26人]	1,000円 (1,400円)	1,300円 (1,800円)	1,600円 (2,400円)
活動交流室（休日） [20人]	260円 (390円)	390円 (520円)	390円 (660円)
小会議室（休日） [10人]	260円 (260円)	260円 (260円)	260円 (390円)
多目的室（休日） [50人]	920円 (1,400円)	1,100円 (1,700円)	1,500円 (2,000円)
多目的グラウンド（屋外） （休日）	580円 (790円)	790円 (1,000円)	—

*冷暖房等は別途加算となります。

*入場料やそれに類するものを徴収する場合は、別途加算となります。

*使用につきましてはお問い合わせください。

*施設や予約状況については、市ホームページでご覧いただけます。

■公民館 【開館時間：8:30～17:15 休館日：年末年始】

守山公民館 〒524-0013 守山市今宿二丁目5番15号 ☎583-5229
大会議室[80人]・図書室[20人]・和室[50人]・調理室(10人)

吉身公民館 〒524-0021 守山市吉身三丁目2番8号 ☎583-1650
大会議室[100人]・中会議室[40人]・小会議室[25人]・和室[40人]
調理室(10人)

小津公民館 〒524-0063 守山市欲賀町901-1 ☎585-3366
大会議室[80人]・会議室[50人]・和室[34人]・調理室(10人)
図書室[8人]

玉津公民館 〒524-0015 守山市矢島町3091 ☎585-4822
学習室1,2[各24人]・会議室1[50人]・和室[60人]・調理室(12人)
研修室[80人]

河西公民館 〒524-0011 守山市今市町160 ☎583-2792
和室[130人]・大会議室[60人]・小会議室[30人]・調理室(10人)

(移転先)速野公民館 〒524-0104 守山市木浜町1826-3 ☎585-3953
※速野会館増改修工事のため貸館停止

中洲公民館 〒524-0215 守山市幸津川町1043-5 ☎585-2004
大ホール[50人]・講習室[12人]・和室[50人]・調理室(8人)

北公民館 〒524-0103 守山市洲本町1353-2 ☎585-1004
【開館時間：8:30～17:15 休館日：火曜日・祝日の翌日、年末年始】
大ホール[100人]・会議室[15人]・和室[50人]

施設使用料	9:00～12:00	13:00～17:00	17:00～22:00
平日	490円	720円	1,800円
(休日)	(1,200円)	(1,600円)	(1,800円)

*冷暖房・ガス使用等は別途加算となります。

*入場料やそれに類するものを徴収する場合は、別途加算となります。

*使用につきましては、各公民館に事前にお問い合わせください。

*施設や予約状況については、市ホームページでご覧いただけます。

■もりやまエコパーク交流拠点施設

〒524-0216 守山市環境学習都市宣言記念公園 1-1

〔指定管理者：TAC・ナショナルメンテナンス共同事業体〕 ☎584-4692

【開館時間：9:00～22:00】

【休館日：月曜日(休日を除く)、年末年始、メンテナンス日】

1 多目的ホール（金額：1時間につき）

区分	午前	午後	夜間
	9:00～17:00 まで		17:00～22:00 まで
全面（休日）	660 円（990 円）		930 円（1,300 円）
半面（休日）	330 円（490 円）		460 円（650 円）

2 環境学習室

区分	午前	午後	夜間
	9:00～12:00 まで	13:00～17:00 まで	17:00～22:00 まで
日曜日、土曜日 および休日	1,110 円	1,480 円	1,850 円
その他の日	750 円	1,000 円	1,250 円

3 工作室

区分	午前	午後	夜間
	9:00～12:00 まで	13:00～17:00 まで	17:00～22:00 まで
日曜日、土曜日 および休日	1,110 円	1,480 円	1,850 円
その他の日	750 円	1,000 円	1,250 円

4 キッチンスペース（金額 1時間につき）

区分	9:00～22:00
日曜日、土曜日 および休日	250 円
半面（休日）	200 円

*営利に関する内容がある場合、湖南四市（守山・草津・栗東・野洲）以外の方が半数以上利用する場合は、利用料金が2倍になります。

*湖南四市(守山・草津・栗東・野洲)の65歳以上の方、障がい者が構成者の半数以上の団体が利用の場合、料金が半額となります。

*冷暖房を利用される場合は、料金に+30%が加算された金額が利用料金となります。

*使用につきましては、事前にお問い合わせください。

*詳しくは、もりやまエコパーク交流拠点施設のホームページでご覧いただけます。

■守山市駅前総合案内所

〒524-0037 守山市梅田町 1 番 9 号

〔指定管理者：守山商工会議所〕 ☎514-3765

【開所時間：7:30～19:30 休所日：年末年始】

施設使用料	7:30～19:30
市民交流フロア	無料

*営利活動や宗教等に関する内容がある場合は、使用できません。

*使用につきましては事前にお問い合わせください。

■守山駅前コミュニティホール

〒524-0037 守山市梅田町 2 番 1 号セルバ3階

〔指定管理者：守山商工会議所〕 ☎514-3765

【開館時間：9:00～21:30 休館日：年末年始】

施設使用料	9:00～12:00	13:00～17:00	17:30～21:30
第一ホール[70 人] (休日)	2,800 円 (4,200 円)	3,800 円 (5,700 円)	3,800 円 (5,700 円)
第二ホール[20 人] (休日)	1,000 円 (1,500 円)	1,400 円 (2,100 円)	1,400 円 (2,100 円)
第三ホール[20 人] (休日)	1,000 円 (1,500 円)	1,400 円 (2,100 円)	1,400 円 (2,100 円)

*冷暖房費は別途加算となります。1 時間につき¥100。

*営利に関わる内容がある場合は、使用料が2倍となります。

*使用につきましては事前にお問い合わせください。

*詳しくは、守山市駅前総合案内所ホームページでご覧いただけます。

■守山市歴史文化まちづくり館「守山宿・町家 “うの家”」

〒524-0022 守山市守山一丁目 10-2 ☎583-2366

[指定管理者：株式会社みらいもりやま 21]

【開館時間：9:00～17:00（貸館は 22:00 まで）休館日：第 1・第 3 火曜日、年末年始】

施設使用料	9:00～12:00	13:00～17:00	17:00～22:00
南蔵 壹階[50 人] (休日)	900 円 (1,400 円)	1,200 円 (1,800 円)	1,500 円 (2,300 円)
南蔵 貳階[10 人] (休日)	200 円 (300 円)	300 円 (450 円)	400 円 (600 円)
南蔵 調理室[5 人] (休日)	200 円 (300 円)	300 円 (450 円)	400 円 (600 円)
東蔵 [10 人] (休日)	300 円 (450 円)	400 円 (600 円)	500 円 (750 円)
和室 [10 人] (休日)	300 円 (450 円)	400 円 (600 円)	500 円 (750 円)

*冷暖房費：1 室…1 時間 100 円

*使用者が、展示会・即売会その他営利的な催しをする場合は、使用料が 2 倍となります。

*使用につきましては事前にお問い合わせください。

*詳しくは、守山宿・町家 “うの家” のホームページでご覧いただけます。

■守山市中心市街地活性化交流プラザ「あまが池プラザ」

〒524-0041 守山市勝部一丁目 13-1 ☎514-2505

[指定管理者：株式会社みらいもりやま 21]

【開館時間：9:00～17:00（貸館は 22:00 まで）休館日：第 1・第 3 火曜日、年末年始】

施設使用料	9:00～12:00	13:00～17:00	17:00～22:00
いきいき活動ひろば [60 人] (休日)	2,400 円 (4,000 円)	3,200 円 (4,800 円)	5,000 円 (7,600 円)
市民ギャラリー半面 [24 人] (休日)	1,200 円 (2,000 円)	1,600 円 (2,400 円)	2,600 円 (3,800 円)
小会議室 [12 人] (休日)	600 円 (900 円)	800 円 (1,200 円)	1,000 円 (1,500 円)

*冷暖房費は別途加算となります。

*営利目的でない場合の使用料は 1/2 になります。

*使用につきましては事前にお問い合わせください。

*施設については、「あまが池プラザ」ホームページでご覧いただけます。

■下之郷史跡公園

〒524-0013 守山市下之郷一丁目 12 番 8 号

☎514-2511

【開館時間：9:00～17:00 休館日：火曜日(休日を除く)、祝日の翌日、年末年始】

施設使用料（1 時間ごと）	9:00～12:00	13:00～17:00
多目的室 1 （休日）	160 円 （240 円）	160 円 （240 円）
多目的室 2 （休日）	160 円 （240 円）	160 円 （240 円）

*冷暖房費は別途加算となります。

*使用につきましては事前にお問い合わせください。

*詳しくは、下之郷史跡公園のホームページでご覧いただけます。

■大庄屋諏訪家屋敷

〒524-0061 守山市赤野井町 171 番 1

【指定管理者：公益財団法人 守山市文化体育振興事業団】 ☎516-8160

【貸室時間：9:00～17:00 休館日：火曜日、火曜日が祝日の場合には翌日、年末年始】

貸室使用料	9:00～12:00	13:00～17:00
主屋 1・主屋 2 （休日）	750 円 （1,200 円）	1,000 円 （1,500 円）
書院・茶室 （休日）	1,800 円 （2,700 円）	2,400 円 （3,600 円）

*冷暖房費は別途加算となります。

*使用等につきましては事前にお問い合わせください。

*書院は期間・時間帯を限定しております。詳しくは屋敷にお問い合わせください。

*施設や予約状況については、大庄屋諏訪家屋敷のホームページでご覧いただけます。

■中山道街道文化交流館「筆忠」

〒524-0022 守山市守山一丁目 8-14

【管理者：本町自治会】 ☎050-5516-7991

【開館時間：10:00～17:00 休館日：月・木（祝日は開館）】

施設使用料	10:00～17:00
[2 人～15 人] の部屋 2 スペース	1 年間登録料 1,000 円 *1 年間（4 月 1 日～翌年 3 月 31 日） *1 年間の登録で期間中何度でも使用可能

*営利に関する内容がある場合は、使用できません。

*使用につきましては事前にお問い合わせください。

*施設については、市ホームページでご覧いただけます。

■守山市立図書館

〒524-0022 守山市守山五丁目 3 番 17 号

☎583-1639

【開館時間：10:00～19:00】

【休館日：月曜日(休日を除く)、祝日の翌日、資料整理日（原則第1金曜日）、年末年始】

【本の森】 施設使用料	10:00～12:00	13:00～15:00	15:00～17:00	17:00～19:00
集会室全面	貸館を停止しています			
集会室 1	貸館を停止しています			
集会室 2 [24 人]	500 円	500 円	500 円	500 円
(休日)	(800 円)	(750 円)	(750 円)	(800 円)

* 営利に関する内容がある場合は、使用できません。

* 令和4年度は集会室1の貸館を停止しています。(集会室全面の使用も不可)

【開館時間：9:00～21:00 休館日：年末年始】

【つながる森】 【木もれび広場】 施設使用料	9:00～ 12:00	13:00～ 15:00	15:00～ 17:00	17:00～ 19:00	19:00～ 21:00
多目的室 [108 人]	1,500 円	1,000 円	1,000 円	1,000 円	1,000 円
(休日)	(2,300 円)	(1,500 円)	(1,500 円)	(1,500 円)	(1,500 円)
活動室 [24 人]	750 円	500 円	500 円	500 円	500 円
(休日)	(1,200 円)	(750 円)	(750 円)	(750 円)	(750 円)
スタジオ [10 人]	900 円	600 円	600 円	600 円	600 円
(休日)	(1,350 円)	(900 円)	(900 円)	(900 円)	(900 円)
木もれび広場 (ギャラリー)	300 円	200 円	200 円	200 円	200 円
(休日)	(450 円)	(300 円)	(300 円)	(300 円)	(300 円)

* 営利に関する内容がある場合、他市（草津・栗東・野洲を除く）の方が半数以上の場合は、使用料が2倍になります。

* 市内在住、在勤または在学の障害者、65歳以上、18歳以下の方が利用の場合は、使用料が半額になります。

* 使用につきましては事前にお問い合わせください。

* 詳しくは、守山市立図書館のホームページでご覧いただけます。

* 冷暖房費は別途加算となります。

* 本の森・つながる森・木もれび広場においてマスクを取り外す場合は、定員の半分までの人数で使用できます。(多目的室は60人まで)

■守山市民ホール

〒524-0051 守山市三宅町 125

【指定管理者：公益財団法人 守山市文化体育振興事業団】 ☎583-2532

【開館時間：9:00～17:00 休館日：火曜日、祝日の翌日、年末年始】

施設使用料	9:00～12:00	13:00～17:00	18:00～21:30
大ホール [1300 人] (休日)	36,500 円 (54,750 円)	51,100 円 (76,650 円)	73,100 円 (109,650 円)
小ホール [300 人] (休日)	7,200 円 (10,800 円)	9,600 円 (14,400 円)	14,500 円 (21,750 円)
練習室 1[10 人] (休日)	1,200 円 (1,800 円)	1,600 円 (2,400 円)	1,900 円 (2,850 円)
練習室 2[18 人] (休日)	1,200 円 (1,800 円)	1,600 円 (2,400 円)	1,900 円 (2,850 円)
リハーサル室[135 人] (休日)	4,200 円 (6,300 円)	5,700 円 (8,550 円)	7,200 円 (10,800 円)
会議室 [16 人] (休日)	1,700 円 (2,550 円)	2,400 円 (3,600 円)	2,900 円 (4,350 円)
学習室 1[94 人] (休日)	2,400 円 (3,600 円)	3,100 円 (4,650 円)	4,000 円 (6,000 円)
学習室 2 [40 人] (休日)	1,200 円 (1,800 円)	1,500 円 (2,250 円)	1,800 円 (2,700 円)
学習室 3[30 人] (休日)	840 円 (1,260 円)	1,000 円 (1,500 円)	1,300 円 (1,950 円)
調理実習室[24 人] (休日)	1,900 円 (2,850 円)	2,600 円 (3,900 円)	3,300 円 (4,950 円)
工芸室[18 人] (休日)	1,200 円 (1,800 円)	1,600 円 (2,400 円)	2,000 円 (3,000 円)
展示室 (休日)	4,100 円 (6,150 円)	5,600 円 (8,400 円)	6,900 円 (10,350 円)

*冷暖房費は別途加算となります。

*入場料やそれに類するものを徴収する場合は、別途加算となります。

*使用につきましてはお問い合わせください。

*施設や予約状況については、市民ホールのホームページでご覧いただけます。

*調理実習室については、新型コロナウイルスの感染状況により、人数制限をする場合があります。

■守山市民運動公園

〒524-0051 守山市三宅町 100

〔指定管理者：公益財団法人 守山市文化体育振興事業団〕 ☎583-5354

〔開館時間：9:00～17:00 休館日：火曜日、祝日の翌日、年末年始〕

【市民体育館】 施設使用料（1 時間につき）	9:00～17:00	17:00～22:00
大アリーナ 全面（休日）	1,600 円（2,400 円）	2,800 円（4,200 円）
大アリーナ 半面（休日）	800 円（1,200 円）	1,400 円（2,100 円）
多目的アリーナ 全面（休日）	1,000 円（1,500 円）	1,400 円（2,000 円）
多目的アリーナ 半面（休日）	500 円（750 円）	700 円（1,000 円）
弓道場[貸し切り]（休日）	600 円（900 円）	840 円（1,200 円）

*冷暖房費は別途加算となります。

*弓道場は個人利用料金もあります。

*会議室・控室等、備品、照明等についてはお問い合わせください。

*入場料やそれに類するものを徴収する場合は、別途加算となります。

*使用につきましては事前にお問い合わせください。

【市民球場】施設使用料(1 時間につき)	6:00～17:00
全面（休日）	2,200 円（3,300 円）
外野[人工芝]（休日）	1,500 円（2,300 円）

【市民スポーツ広場】 施設使用料[3 コーナー]	6:00～18:00 (1 時間につき)	18:00～21:00 (3 時間)
1 コーナー（休日）	140 円（190 円）	2,200 円（3,300 円）

*18:00～21:00 の料金には照明の使用料金も含んでいます。

【ソフトボール場】 施設使用料	6:00～18:00 (1 時間につき)	18:00～21:00 (3 時間)
全面（休日）	340 円（490 円）	3,700 円（5,600 円）

*18:00～21:00 の料金には照明の使用料金も含んでいます。

【運動公園テニスコート】 施設使用料[人工芝 8 コート]	6:00～21:00 (夜間照明使用なし)	6:00～21:00 (夜間照明使用あり)
1 コート 1 時間利用（休日）	660 円（990 円）	1,100 円（1,400 円）

【守山町公園テニスコート】 施設使用料[人工芝 2 コート]	6:00～18:00 (1 時間につき)	18:00～21:00 (3 時間)
1 コート（休日）	500 円（750 円）	2,100 円（3,150 円）

*18:00～21:00 の料金には照明の使用料金も含んでいます。

【駅前東口スポーツ広場】 施設使用料（1 時間につき）	6:00～21:00 （夜間照明使用なし）	6:00～21:00 （夜間照明使用あり）
全面（休日）	100 円（150 円）	550 円（810 円）

【野洲川立入河川公園】 施設使用料(1 時間につき)	9:00～17:00
芝生広場[サッカー専用]（休日）	180 円（260 円）
クレイ広場（休日）	130 円（180 円）

【守山市民運動公園施設について】

- *利用者が市外区分の場合は、利用料金が変わります。
- *入場料やそれに類するものを徴収する場合は、別途加算となります。
- *使用につきましてはお問い合わせください。
- *施設や予約状況については、市民運動公園のホームページでご覧いただけます。

■野洲川歴史公園サッカー場（ビッグレイク）

〒524-0212 守山市服部町 2439 ☎584-3366

[指定管理者：公益財団法人 守山市文化体育振興事業団]

【開館時間：9:00～17:00 休館日：火曜日、祝日の翌日、年末年始】

【人工芝 A・B コート】 施設使用料（1 時間につき）	9:00～22:00 （5 月 1 日～9 月 30 日は 7:00～22:00）
1 コート（休日）	4,400 円（6,600 円）
3/4 面（休日）	3,850 円（5,770 円）
1/2 面（休日）	3,300 円（4,950 円）
1/4 面（休日）	2,200 円（3,300 円）

【天然芝 C コート】 施設使用料（休日のみ）	9:00～17:00
2 時間 30 分まで（休日）	（21,750 円）
5 時間まで（休日）	（43,500 円）
全日（休日）	（65,250 円）

- *C コートは平日の貸出はありません。
- *利用者が市外区分の場合は、申請可能の月日が変わります。
- *照明、クラブハウス、備品等についてはお問い合わせください。
- *生徒、障害者等の使用については別途料金となります。
- *入場料やそれに類するものを徴収する場合は、別途加算となります。
- *使用につきましてはお問い合わせください。
- *施設や予約状況については、ビッグレイクのホームページでご覧いただけます。

■守山市民交流センター

〒524-0022 守山市守山二丁目 16-45

☎583-2975

【開館時間：9:00～22:00（日・祝日：～17:00）休館日：毎月第3日曜日、年末年始】

※夜間の貸館利用がない場合、17:00に閉館します

文化活動スペース	9:00～12:00	13:00～17:00	17:00～22:00
多目的ホール 全面 [240人]	2,600円	3,900円	6,000円
多目的ホール 半面 [120人]	1,300円	1,950円	3,000円
研修室 1 [24人]	450円	660円	1,700円
研修室 2 [24人]	450円	660円	1,700円
会議室 [24人]	450円	660円	1,700円
和室 1 [24人]	450円	660円	1,700円
和室 2 [24人]	450円	660円	1,700円

*冷暖房費は別途加算となります。

*営利を目的とする活動または宗教活動もしくは、政治活動に該当する活動がある場合は、使用できません。

*使用につきましては事前にお問い合わせください。

*詳しくは、守山市民交流センターのホームページでご覧いただけます。

市民活動スペース	9:00～22:00
ミーティング室 [6人]	無料
サロンルーム（4区画） 簡易パーティションで仕切っています。 [1区画 16人]	無料
交流室 [30人]	無料

*市民活動やボランティア活動を行う団体、または個人が打合せやサロン等に使用可。

*交流室のみ9時～17時の間は占有使用できません。

*使用につきましては条件がありますので、事前にお問い合わせください。

*詳しくは、守山市民交流センターのホームページでご覧いただけます。

備品使用料	金額
移動ステージ （要組立て）	1回 1,200円
ワイヤレスアンプ	1回 360円
プロジェクター	1回 500円
スクリーン	1回 500円

印刷（輪転機）・コピー	金額
マスター（製版）	1回 100円
印刷（用紙持ち込みあり）	1枚 2円
印刷（用紙持ち込みなし）	1枚 3円
白黒コピー	1枚 10円
カラーコピー	1枚 50円

■公共施設予約システムについて

スポーツ施設や公民館などにおいて、利用者の利便性向上や申込時の混雑緩和、密集回避のため、パソコンやスマートフォン等から空き状況の確認や予約ができる「公共施設予約システム」を導入しています（一部施設を除く）。

公共施設予約システムのご利用には、あらかじめ利用者登録をしていただく必要がございます。守山市ホームページにあるバナーもしくは、下記 QR コードからアクセスいただけます。初回利用時には本人確認等が必要となる場合がございますので、詳しくは各施設にお問い合わせください。

＜公共施設予約システム＞



第7章 助成金情報

■守山市市民提案型まちづくり支援事業助成金

市民公益活動団体が自主的、自発的に取り組むまちづくり活動を支援しています。応募団体からのまちづくり活動の提案を審査のうえ、採択し、活動に必要な経費を各事業区分の設定金額に応じて助成します。

詳しくは募集要項をご覧ください。右のQRコードからご覧いただけます。



区分	チャレンジ応援事業	地域貢献事業	自立事業化前提型事業
対象事業	市民公益活動団体が自由なテーマで提案した社会的または地域的な課題の解決に資する事業	市民公益活動団体のもつ知識や経験を活かし、自立した活動を展開することで社会的または地域的な課題の解決に資する事業	市民公益活動団体が、地域が抱える課題をビジネスの手法（サービスの受け手から対価を徴収する方法）により解決する事業
助成金額	上限3万円 （補助率 10/10）	上限 15 万円 （補助率 10/10） ※事業収入がある場合は、助成対象経費の合計額から差し引く	上限 50 万円 （補助率 10/10） ※事業収入がある場合は、助成対象経費の合計額から差し引く
交付条件	同一事業への交付は3回限り ※同一団体への交付回数に制限なし	同一団体への交付は3回限り ※H25 年度までの「自由提案型事業」	同一団体への交付は1回限り
審査	書類審査	書類審査および公開プレゼンテーション （事業説明・質疑応答）	

*チャレンジ応援事業は、令和4年11月17日（木）まで募集受付中

*公開プレゼンテーション

- ・日 時：令和4年6月18日（土）10時15分～
- ・場 所：市民交流センター サロンルーム
- ・応募団体：地域貢献事業 13 団体、自立事業化前提型事業 1 団体
- ・採択団体：地域貢献事業 10 団体、自立事業化前提型事業 1 団体

■採択団体および事業概要

令和4年度は以下の19団体が市民提案型まちづくり支援事業に採択されました。
(令和4年9月30日現在)

	団体名および事業名	事業概要
◎チャレンジ応援事業		
1	守山音楽連盟 【守山音楽連盟 第59回研修会 「ツィゴイネルワイゼン」】	外部講師による研修会。サラサーテ作曲「ツィゴイネルワイゼン」をテーマに専門家だけでなく広く一般の方にもわかりやすく解説する。
2	Fire Fly Moriyama 【ホタルCafé】	中高生がフリースペースとして利用できるスペース(ホタルカフェ)を作る。中高生に関しては市の内外関わらず利用可能。将来的にカフェとしても併用し、環境保全活動への参加による。
3	フードバンク琵琶湖 守山支部 【フードロス活用推進事業】	個人と事業所へ向けたフードドライブの推進。家庭からは買いすぎて消費できないものや贈答品であまったものを、事業者からは規格外食品や消費期限が迫ることで廃棄になるものを寄附いただくことで食品ロスの削減を目指す。また、集めた食品は食事に困っている家庭へお渡しし、生活支援とごみの削減および循環型社会の実現に取り組む。
4	ボランティアサークル絆 【ボランティア絆～町内清掃作業】	町内の元気な高齢者が集まり、自分の町のために持てる知識を生かしてまちづくりに協力する。さまざまな事業のうち、今回は町内公園の清掃や物部小学校の除草を月一回行う。
5	幸津川農業6次化プロジェクト 【幸津川農業体験プロジェクト】	遊休畑地の解消と町おこしも兼ね、農業6次化プロジェクトを立ち上げ、活動している。 その活動において、こども園や町内外の子どもを対象に、サツマイモの収穫までの農業体験を開催し、従来以上に農業への興味・関心を高めてもらう。
6	自主教室 健康体操コスモス 【ろっ骨エクササイズ(カキラ体操)を体験しよう!】	ろっ骨エクササイズを取り入れたカキラという体操を速野公民館で毎週土曜日、月4回実施している。開始して約2年になるが、腰痛・ひざ痛の軽減、筋力・柔軟性アップ等、数多くの効果が出てきている。 その実績を基に多くの人にこの体操を知ってもらおうと、老若男女問わず幅広く市民に呼びかけるため定例実施の場所を代え認知されやすくし、誰でも参加しやすい一日体験の事業を計画する。
7	湖岸に咲くハマヒルガオを守る会 【ハマヒルガオ保全・育成活動(今浜町美崎第一なぎさ公園西端の砂浜)】	・湖岸に群生するハマヒルガオ保全・育成活動：群生地での除草、ごみ拾い、清掃、草刈り、種取りによる生育環境の整備。 ・種から育成：種から育てた苗の移植、種の配布と育て方の指導等により深く広く経験することで関心を深める。 ・速野小学校3年生にハマヒルガオの講和とビデオ鑑賞により、この活動を認知してもらい参加するためのキッカケ作りとする。
8	なかす野洲川たんけん隊 【守山の夏休み 野洲川で川遊び2022】	野洲川中洲親水公園あめんぼうにおいて、「川遊びオープンデー」を2回開催する。子どもだけで参加できるように、大人の監視員および見守りボランティアを配置し、ライフジャケットを準備し、安全に遊べるように準備して行う。また、秋から冬にかけて、河川清掃活動や幼木伐採作業など河川保全活動を行う。

◎地域貢献事業		
1	しが縁結びプロジェクト 【縁結びの会 in もりやま】	全国における晩婚化・少子化は年々深刻化しており、守山市でも例外ではない。さらにコロナ禍による婚姻率の低下も加速しており、前段階ともいえる独身男女の出会いの機会も極端に減っていることが予想される。この事業では出会いの場を提供するとともに、守山市のまちの魅力を発信し、地域の活性化につなげることを目的とする。
2	音楽のある子育てカフェ～BELL～ 【音楽のある子育てカフェ・音楽のある子育てコンサート事業】	毎月1回定期開催する音楽のある子育てカフェ事業と年2回のコンサート事業。コロナ禍で居場所を探している子育て世帯支援と演奏の機会喪失をしている県内演奏家の演奏機会をつくることで、音楽をキーワードに地域を応援し、市民を繋いでいくことを目的とする。
3	環境保護団体あちゃはぴ 【ごみ削減、生ごみをダンボールコンポストで堆肥化して利用する事業】	一般家庭から出る焼却ゴミの4割を生ごみが占めている。この生ごみを減らすことで焼却ごみを大きく減らすことができる。有効手段としてダンボールコンポストで生ごみを堆肥にして活用する方法を考えている。ダンボールコンポストの講習会、材料購入の助成、利用状況のモニタリングを行い、ごみ問題を含む環境問題に多くの方に関心を持っていただくことを目的とする。
4	もりやまこども日本語学習クラブ 【日本語指導が必要な外国にルーツを持つこども達の学習支援事業】	定期的に（毎週土曜日の2時間予定）日本語指導が必要な外国にルーツを持つ小中学生を中心としたこどもを対象に学習教室を開き、学習支援サポーターがこども達が持ち寄った課題・宿題の支援を行う。教室内では、書道タイムやゲーム・かるたタイム等、こども達がより日本や日本語に親しみを感じられる活動も併せて実施する。
5	特定非営利活動法人きれいなおうみを作ろうの会 【子どもが起因する交通事故撲滅を目指した「小学生以下の自転車教室」開催による、人・自転車・自動車が共存できるまちづくり】	未来ある子どもたちが自転車事故の加害者になることがないように、守山市内施設の駐車場を借用し、「小学生以下の自転車教室」を開催し、人・自転車・自動車が共存できるまちづくりを目指す。
6	矢島歴史の会 【古記録「近江野洲郡矢島村 村誌」の活字版冊子発行および「矢島村庄屋コレクション」展示】	古記録「近江野洲郡矢島村 村誌」の活字版冊子の発行および矢島町に現存する庄屋を活用した展示会の開催により、江戸末期～明治にかけての村の暮らしぶりを知ってもらおう。
7	手しごとの会 【子育て世代の交流と支え合い活動「くつろぎひろば」】	子育て中の母親を中心に、お茶を飲みながらゆっくりしたり、簡単な手しごとをしたりしながら、母親同士のコミュニケーションと癒しの場をつくり、子ども同士の成長の場としても活用してもらおう。母子で楽しみながら絆を深めるワークショップや母親が子育てに前向きに笑顔で毎日を過ごせるような講座などの企画・開催を行う。

8	オムスビの会 【子ども達の非認知能力を育みながら心と身体が健康になる親子の拠点づくり事業】	①プレ保育教室（週1回、対象：0歳～未就園児） 自然体験や運動を行った後、自然農法米のオムスビとみそ汁をみんなで食べる。 ②ママ講師によるセミナーや親子教室（月4回） 歯磨き教室、空間遊び、手形、ベビーマッサージ等有資格ママの特技を活かしたセミナー実施 ③親子食堂（月1回～ 平日夕方） ④オムスビ、お惣菜、加工品、野菜の販売
9	赤野井歴史の会 【魅力あるまち赤野井町の「歴史探訪講座」実施事業】	月1回の定例会で赤野井町に眠る歴史的事象を調査研究しその成果を報告する。赤野井町の歴史探訪講座を年3回実施する。
10	なかよしマルシェ 【なかよしマルシェ開催事業】	あまが池親水緑地公園にてキッチンカーなどの出店者様を迎え商店街を巻き込み、市内を中心に親子が楽しめる体験（ワークショップ）を充実させたマルシェを開催する。
◎自立事業化前提型事業		
1	ワーカーズ・コレクティブ たすき星準備会 【幼い子どもがいても自分らしく働ける助け合いの託児事業 「ママのためのちいさな託児室とまり木」】	「ママのためのちいさな託児室 とまり木」（以下とまり木）は子育て中の母親たちが立ち上げて準備中で滋賀県初となるワーカーズコレクティブの中核事業。「とまり木」では主に未就園児の託児を請け負う。託児中、託児班と調理班に分かれ、調理班がスタッフの昼食と夕食用お惣菜づくりを行う。自分の子どもを連れてスタッフとして働くこともでき、みんなで助け合って子どもを育て、働ける仕組みを作る。また、託児場所では、地域の親子が安心して過ごせる「親子広場」を同時に開催し、子育て中の親が気軽に集って交流できる場所としても機能させていく。令和4年9月からは活動拠点を置き、事業を本格的に発展させていく予定。

■市民協働課 ☎ 077-582-1149 FAX 077-583-4654

■その他の助成金

市民活動団体の活動資金を支援するため、さまざまな助成金があります。
「淡海ネットワークセンター（大津市）」では、各機関の助成金の情報を取りまとめて掲載されています。



<淡海ネットワークセンター>

■「豊かな市民活動のまち応援事業」

地域活性化や地域課題解決を目的に市民団体などが自主的・継続的に取り組む事業への支援を拡充するため、ふるさと守山応援寄附（ふるさと納税）を通じて、市内外の人から応援してもらえる仕組みとして、「豊かな市民活動まち応援事業」を令和4年度に創設しました。

本事業では、応募のあった団体の事業について、公益性や発展性などを外部委員会により審査を行い、本市のふるさと納税活用認定団体として3年間認定します。

認定後は、本市の寄附ポータルサイトに認定された団体を掲載し、団体を指定したふるさと納税の寄附額の50%を（返礼品等経費を差し引いた額）を上限に、補助金として交付します。

令和4年度認定団体

- ・子育て助け合いワーカーズたすき星
- ・認定NPO 法人びわこ豊穰の郷
- ・オムスビの会

下記のふるさと納税ポータルサイトからご寄附いただけます。
市内で積極的に活動される認定団体に温かいご支援をお願いします！

<ふるさとチョイス>



<楽天ふるさと納税>



<ふるなび>



*ふるさと納税とは、生まれた故郷や応援したい自治体に寄附ができる制度です。手続きをすると、寄附金のうち2,000円を超える部分については所得税の還付、住民税の控除が受けられます。寄附金の使い道を指定でき、地域の名産品などのお礼の品もいただける魅力的な仕組みです。

■企画政策課 ☎ 582-1162 FAX 582-0539

（豊かな市民活動まち応援事業など）

■守山市ふるさと納税サポート室 ☎ 050-5444-6449

（寄附金受領証明書、ワンストップ特例申請書など）

第8章 活動の周知を支援してほしい

後援名義の使用

後援名義を使用することで、参加者からの信用を得やすくなり、市民に対する周知をしやすくなることが期待できます。

守山市および守山市教育委員会の後援名義を使用するには、事前に市の承認を受ける必要があります。申請をされる場合は、申請書に事業計画を添付し、関係課に提出してください。また、事業完了後には、実績報告書を提出する必要があります。

なお、後援名義の承認は、市の施策の推進に寄与すること、法令または公序良俗に反しないこと、営利目的でないことなどを考慮して判断されます。また、承認には時間を要しますので、早めにご相談ください。

広報もりやま掲載

毎月1日と15日発行の広報もりやまの「Information」欄に市民活動や催しなどの記事を掲載することができます。（詳しくは掲載基準をご確認ください。）

- 掲載できる記事

文化・スポーツ、ボランティア活動等の催しの情報や参加者募集

- 申し込みができる人

原則として、市内で活動をしている方

- 記事内容

タイトルや団体名、日時、場所、費用、連絡先等 100 文字以内

- 申し込み方法

掲載希望日の1ヶ月前までに掲載申込書を企画政策課広報係まで持参

※1月1日号には掲載できません。

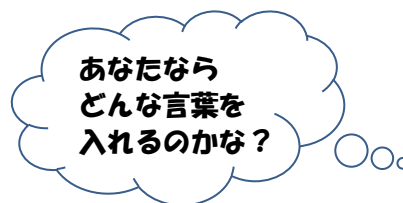
※締め切りが早まる可能性があります。

■企画政策課広報係 ☎582-1164 FAX 583-5066

市公式イラスト等の利用

○守山の魅力を発信するロゴデザイン

市内イベントなどのポスターや広報媒体に掲載することにより、様々な場面で守山の魅力発信を行っています。ロゴデザインは3種類あり、あなたの好きな言葉と組み合わせることが出来る「市民参加型」のデザインもあります。



The Garden City『つなぐ守山』のブランドメッセージを基に、緑や木々をイメージさせる「葉っぱ」と、水・湖・川をイメージさせる「水滴」の形を用い、自然と地域が無限に広がり、つながるイメージで表現しています。

〈使用について〉

使用条件があり使用届が必要となります。企画政策課へご連絡ください。

■企画政策課 ☎582-1162 FAX 582-0539

○守山市PRキャラクター「もーりー」

守山市のPRキャラクター「もーりー」は、ほたるの妖精で男の子です。この愛らしいイラストを、市民活動に係るチラシ等に使用することが出来ます。

〈使用について〉

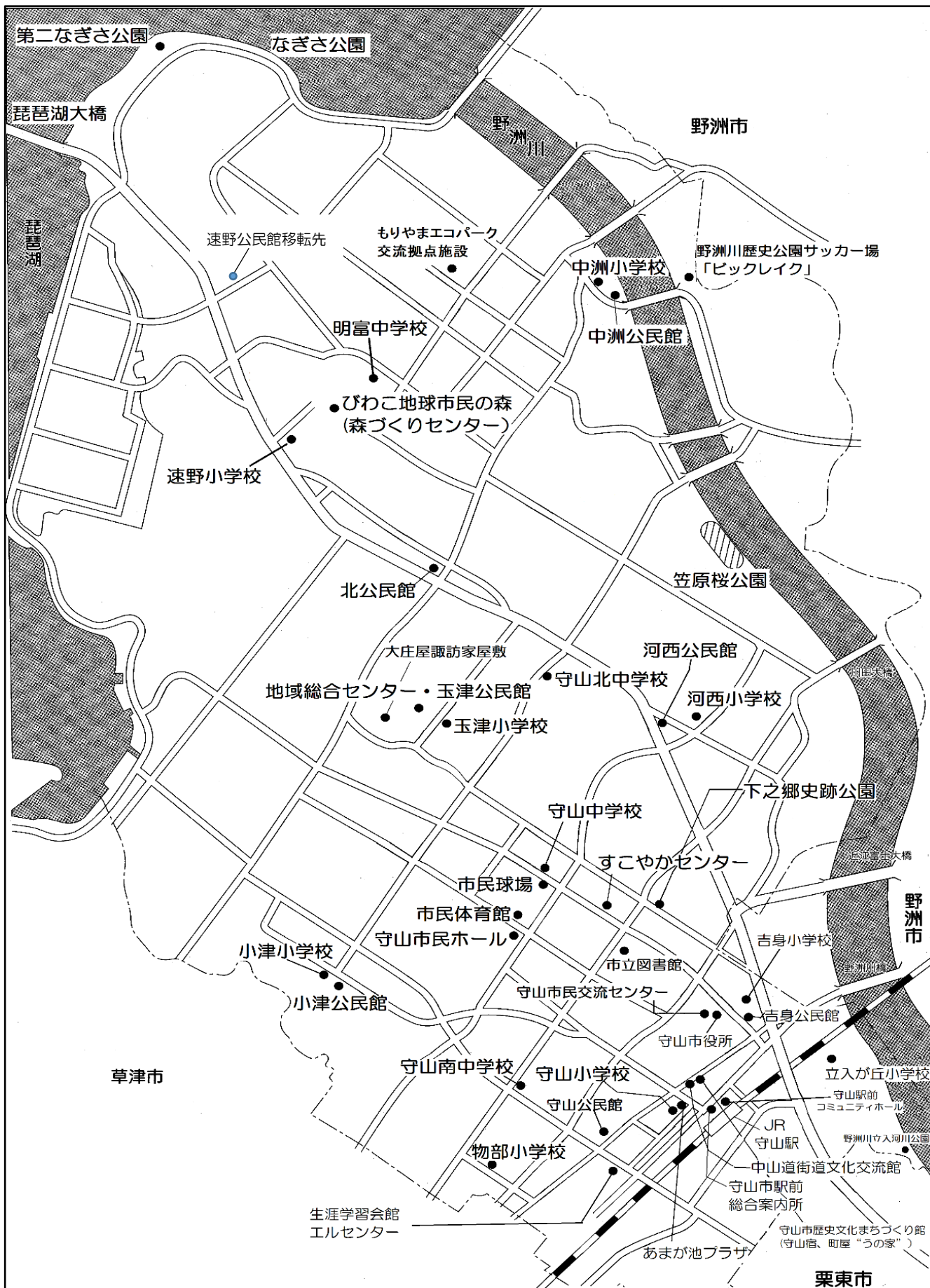
- ・使用条件があり使用届が必要となります。
- ・守山商工会議所のホームページ（もーりー関連事業）参照。
- ・お問い合わせは、守山商工会議所へご連絡下さい。



守山市PRキャラクター
「もーりー」

■守山商工会議所■
☎ 582-2425 FAX 582-1551

守山市 施設マップ





2022 年 10 月発行

守山市市民協働課協働推進係

〒524-8585 守山市吉身二丁目 5 番 22 号

☎ 077-582-1149 FAX 077-583-4654